

【施策評価調査】

施策名	4-1-1	循環型農業への取組み推進		106	今、食べ物は生命活動のみならず、健康な心身の成長等に必要不可欠であります。しかしながら、現状では、いつでも、どこでも、何でも食べられるという、かつて経験したことのない飽食の時代を迎え、自然の恵み、食べることの意味等を忘れかけています。このため、本町では「ごはんハート条例」により、食に関するシンボルチェック条例により、食を通じた町づくりを提唱していますが、農産物生産においては、「土づくりセンター」を核として、環境にやさしい持続的な農業を実現し、安心・安全な農産物を消費者に提供し、食への信頼の確保と売れる農産物生産振興、農家所得向上を目的とする施策を展開する。なお、農地・水・環境保全向上対策における営農支援活動についても「環境にやさしい農業(営農支援)」によって、減・減米の栽培も加速する見込みであります。
	担当部課	建設産業部産業課	担当 リーダー		
環境変化	農地・水・環境保全向上対策事業により、平成20年度より減農薬・減化学肥料による米づくりが約120ha取り組まれています。				農業は、食糧の生産と同時に自然環境の保全、緑豊かな農村景観の形成、文化伝承など地域の生活に深く関り多様な機能を果たしてきました。しかし、市街地でも農村部でも資源を使い捨てているため、生活環境や農業生産にも悪影響を及ぼしています。このため、消費者と生産者が連携を取り、市街地から発生する家庭生ごみと家畜糞尿を有効に活用する仕組みを、今後も維持し、土づくりを重視した循環型農業*を進めます。循環型農業*を進めるにあたっては、農産物が町内で消費できる体制づくり、売れる米づくり、有機栽培や減農薬栽培、トレーサビリティ*等を通じて、消費者が期待している安全な農産物の生産を強化するとともに、食育の実践を通じて食のまちづくりを進めます。(「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)

指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標：有機・減減米生産面積(ha)	平成16年度実績	計画	5.0ha	15.0ha	25.0ha	35.0ha	50ha
	8ha	実績	5.9ha	5.6ha	121ha		
指標：		計画					
		実績					
指標：		計画					
		実績					
指標：		計画					
		実績					
指標に関する特記事項							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	26,087,000	27,000,000	20,400,000		
	決算	23,289,011	24,648,750	46,835,250		

事務事業事後評価 20年度の検証

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか?(アウトカム)			
有機・減減米づくり推進事業費	当初 0	取組面積(単位:ha)	B	この事業につきましては、120t程度の堆肥を使用し、減農薬により栽培していますことから、循環型農業の典型事例であり、施策への貢献度は高いものであります。			
	決算 0			121ha / 25ha	今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)
流通体制推進事業費	当初 0	会議開催回数(単位:回)	B	元気あつむら直売所を核として、学校給食や社員食堂等への農産物を年間を通じ、安定的に供給するため、農協・元気あつむら公社・町にて協議中であります。			
	決算 0			2回 / 3回	今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)
土づくりセンター維持管理費	当初 20,400,000	処理量(単位:t)	A	昨年は、強風による甚大な被害をうけ、休業しましたがその他の施設については順調に稼働し、生ごみは全て処理し、施設の目的は達成されており、生産物につきましては、ほぼ完売されています。			
	決算 46,835,250			3,380t / 4,800t	今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)
	当初						
	決算			/	今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)
	当初						
	決算			/	今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)
	当初						
	決算			/	今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)

施策事後評価 20年度の検証

自己評価	施策達成状況に関する評価		課題と今後の方向性	
		循環型農業を推進する上で、基幹・シンボルの施設あります土づくりセンターは、災害以外は順調に稼働いたしました。米づくりにつきましては、2つの地区において平成20年度より約125haが取り組まれており、堆肥の活用や稲わらの踏み込み、減農薬による栽培が行われ、周辺への波及効果が大きいものと判断されます。流通体制事業については、課題が多いことから、関係機関等により協議中であります。	土づくりセンターや畜産農家の堆肥を活用した農産物は、すこしづつ生産が伸びておりますが、何ら差別がされずに一般の農産物と同様に販売されていることから、積極的に生産に取り組み農業者が増えない状況にあり、早急に販売する方法や農産物の差別化を図ります。また、県や町が独自に農産物の生産方法を認証する制度を実施していますが、取り組み農業者が少ない状況にあるのは、やはり販売面に問題があります。	
総合評価	■ 総合評価 ■ 期待した成果が得られていないと評価する。 後期計画策定に向け、政策である「攻めの農政」をどう具現化していくのか、実効性のある取組みを検討すること。			